

一般社団法人 JGBA 日本ゴールボール協会

日本代表スタッフ派遣に関する規程

平成27年 3月22日 制定
一般社団法人日本ゴールボール協会 (JGBA)

1. 目的

本規程は、各国際大会の日本代表チーム帯同スタッフの派遣について、国際大会で日本代表と共に優秀な成績を収めることを目的とする。

2. 定義

日本代表スタッフは、強化委員によって構成され、ナショナルチームの指導、技術的サポート、医科学的情報戦略サポート等を担当する者をいう。

3. 日本代表スタッフ編成

監督、ヘッドコーチ、アシスタントコーチ、その他のスタッフによって構成される。

4. 派遣基準

国際大会に派遣するスタッフは、次の項目のすべてを満たす者でなければならない。

(1) 監督・ヘッドコーチ

- ① パラ競技 10 年以上の実務経験を有すること。
- ② 国外やパラ競技で顕著な指導実績があると当協会が認めた者。
- ③ JGBA 公認 A 級コーチを有する者、但し理事会が認めるものについてはそのかぎりではない。

(2) アシスタントコーチ

- ① パラ競技 5 年以上の実務経験を有すること。
- ② 監督・ヘッドコーチの方針を理解し、円滑な強化活動をサポートできる者。
- ③ JGBA 公認 B 級コーチを有する者、但し理事会が認めるものについてはそのかぎりではない。

(3) メディカルスタッフ

- ① 医療従事者としての国家資格を有する者。
- ② JSPO 公認アスレティックトレーナーもしくは JPSA 公認障がい者スポーツトレーナーの資格を有する者。ただし、監督が必要と判断した場合には、その限りではない。
- ③ パラ競技 2 年以上の実務経験を有すること。

(4) 情報分析スタッフ

- ① 国内合宿、国内大会において映像撮影・分析の実務経験を 2 年以上有する者。

② 撮影技術、分析ソフトの使用およびゴールボール競技に精通している者。

5. 選任および派遣

派遣するスタッフについては、監督が理事会に推薦し、最終的に理事会の決議をもって選任する。

6. 懲戒

下記のいずれかに該当したときは、懲罰に関する規定に準じ、直ちに対応する。

- (1) 理事会が、選任されたスタッフを不適任と判断するに至った場合
- (2) 誓約書に反する行為を行った場合

附則

1. 令和2年8月2日 改定
2. 令和4年7月11日 改定